



経産省前テントひろばニュース 第309号 編集・発行 テントひろば運営委員会

2025年3・11 脱原発・経産省前大集会 報告

この日、福島事故から15年目を迎えた経産省前テントひろばは、放射能汚染水を海に流すなど、原発回帰なんて許さないという決意を込めて、午後2時から4時の間、力強い抗議行動を行った。石上健二記

オープニングのライブは朴保さんの歌で13時45分予定通りに開始しました。14時に経産省前テントひろば平岡さんが開会挨拶を語り始める。そして最初のゲスト発言は、社民党国会議員の大椿裕子さん。「子供たちと共に家族で避難した方々に寄り沿う。党を挙げて原発回帰反対、脱原発を推進する」と話された。



「できないことをできるふりしてやっている、これが今の国の現実」、「ほんとうのところは、老巧原発を動かして1日2-3億を儲けることが狙いだ」、「わかりやすく、

国にきちんと行って抗議しよう」と。立民党国会議員の山崎誠さんは、「原発は現実的な危機。安全性、放射性廃棄物の問題も事故リスク、何も変わっていない」、「原発ではなく、再利用可能なめざましい新技術のエネルギーへの転換」を訴える。



ジャーナリスト・鎌田慧さん



は、「原発再稼働は殺人行為、最高裁までが東電寄り」、「下北半島の核燃料サイクル諸施設では完成延期ばかりだ」と参加者の皆に力強く訴える。



落合恵子さんからは、「今年、80歳になった」が「もっと大きな力のため、自分が立ち直るために、立ち上がる」と訴えられる。

土屋聰さんが絵描いた「あさこはうすの主のにわとり」、「浪江の痩せた牛」に続く3番目の作品(バナー)が到着する。題名は《絵に描いた餅》、乱鬼龍さんの説明では「絵の中央に餅」がある。



朴保さんの唄を間に挟んで、経産省前路上に座り込む各曜日の担当者が、「テントはかく闘う」とショート発言。

奥内さんが詩の朗読《いらぬ言葉》、「3, 11 原発事故以前までは知らな



かった言葉」は、マイクロシーベルト、ベクレル、山ではないアルプス、汚染水、メルトダウン、原子力ムラ、原子力マフィア…(詩集『風にとむらはれて』青田恵子2024より)。

エンディングでは、守屋真美さんが素敵な音楽で締めくくりました。ちょうど、閉会時間四時が過ぎて小雨が降り出します。集まった200名の仲間たちは次の日本原電抗議、そして東電本店抗議へと向かいました。 ☆



## 【東電刑事裁判】最高裁の上告棄却決定に抗議する声明 被害者を踏みにじり、次の原発事故を準備する 最高裁を許さない！

2025年3月6日

福島原発告訴団

福島原発刑事訴訟支援団

東京電力福島第一原発事故の刑事責任を問う東電刑事裁判において、最高裁判所第2小法廷(岡村和美裁判長)は3月5日付で、業務上過失致死傷罪で強制起訴された武黒一郎、武藤栄両被告について、検察官役の指定弁護士の上告を棄却し、1~2審の「無罪」の判決を維持する決定をしました。

最高裁第2小法廷は、三浦守裁判官を除く裁判官3人(岡村和美裁判長、草野耕一裁判官、尾島明裁判官)全員一致として「業務上過失致死罪の成立に必要な予見可能性があったものと認定できず」「発電所の運転停止措置を講じるべき業務上の注意義務が認められない」とし、被告人を無罪とした第1審判決を是認した原判決の判断は「不合理な点があるとはいえない」と最悪の決定をしました。

私たちは、東京電力との深い関係にある草野耕一裁判官が裁判の公正を妨げると考え、事件の回避を求めてきましたが、3月21日の定年退官の直前の判断に強い憤りを禁じえません。一方で、2022年、東電民事裁判の最高裁6.17判決で、少数意見を書いた三浦守裁判官が事件を回避したことに驚きました。

そもそも、第1審判決は、地震本部の長期評価に基づいて東電設計が算出した15.7メートルの津波高をもとに、東京電力が常務会で津波対策を承認しながら武藤らによって先送りした事実が公判で明らかになり、予見可能性は十分立証されたにもかかわらず、東京地裁永渕健一裁判長が握り潰した不当判決でした。

この最高裁の決定は、本件の双葉病院から避難の途中で亡くなった被害者とその遺族をはじめ、万余の人々の生活と人生を壊した、日本最大の公害事件である福島第一原発事故の全ての被害者と被災者を踏みにじるものです。

さらに、人災事故を引き起こし、国民の生命と財産を窮地に陥れ、甚大な被害をもたらしながら、原子力発電事業者は何らの責任も問われず免責されるという法的前例をつくり、むしろ、新たな原発事故を準備するものです。

決して許されるものではありません。満腔の怒りをもって抗議するものです。

私たちは、2012年、福島原発告訴団を結成し福島地検に告訴して以来、事件が移送された東京地検における不起訴処分と検察審査会の起訴議決を経て、市民の力で強制起訴を勝ち取り、2016年の福島原発刑事訴訟支援団結成、2017年から東京地裁の37回の公判の中で多くの真実を明らかにしました。2019年東京地裁の不当判決。2021年からの控訴審と23年の控訴審判決、さらに23年から24年にかけての最高裁で上告審と13年にわたる道のりでした。

私たちは、改めて無念の死を遂げた被害者、その遺族、そして被災者の14年の想い、これまでの道のりの中で鬼籍に入られた多くの方々の想いを、決して忘れることはできません。

私たちは、兄弟姉妹関係の東電株主代表訴訟はじめ、全国で裁判を続ける仲間の皆さん、各地に生きる原発事故被災者の皆さんと共に、今も続く過酷な福島原発事故の被害に真摯に向き合い、原子力行政におもねる司法をも変えるためにも、これからもあきらめず活動を継続して参ります。

以上

## 2-26 大間裁判報告と講演会を終えて

今回は、予定していた会場が使用できないことになり、急遽ニセコ出身の逢坂議員にお願いし、衆議院第一議員会館での集会となりました。定員オーバーの場合も想定し、隣にZOOM用の部屋も借りることができました。専門の方達の協力を得て、何とか無事終えることができ一同ほっとしています。

報告会では、前日(2/25)に関係省庁との会合に出られた山田清彦氏(「核燃サイクル1万人阻止原告団」団長、「六ヶ所村の新しい風」幹事)の報告。六ヶ所再処理工場は既に27回の竣工延期をしており、日本原燃は2026年度中に竣工したいと考えているが、難しい状況とのこと。核兵器転用も考えているようだが、英国では法律で禁止することになったそう。再処理工場に働く人も以前は一日1万人を超えていたが、減少している。さよ

ら原発・核燃3.11青森集会では小出裕章氏の講演、「4.9反核燃の日」には、4/25が30年目で全国交流集会やデモ行進等が予定されている。

逢坂議員が駆けつけ、原子力規制委員会の石渡明氏が退任し、今後が心配。3.11以前に戻ってしまうのではないかと。30キロ圏内の避難計画は原発事故のない前提でつくられている、などと話された。

弁護団報告では、3.11以前に「原発震災」を警告した地震学者石橋克彦氏の紹介。1950年代後半に商業原発がつくられた頃は、地震についての考察がなかった。地震学は他の科学とは違い、実験が難しく予測不可能。鉄道に対する安全性の基準との比較も紹介。

講演会では、おしどりマコ・ケンさんが原発事故13年の取材について語られた。それは、まさに「現場の記者」としての様々な話でした。

東電の記者会見では、事故当時大勢の記者が参加していたが、その数はどんどん減り、コロナ禍では20人位。2023年には東電側2人、マコ・ケンさんの2人だけということもあったそう。そして、毎年東電が行っている原発労働者に対するアンケートでは、身体汚染への不安が15%→50%に急増。後を絶たない原発内の事故に対する不安も大きい。昨年9月の後藤政志氏の講演で、技術的未熟さやヒューマンエラーが増加しているとの話があったことを思い出す。避難者区域以外の農業従事者達が、汚染土による身体への放射能汚染を政府職員に訴えている集会の場面からは、かれらの切実な思いが強く伝わってきた。一般のメディアでは報道されないこうした貴重な映像と、マコ・ケンさん独特のトークに引きこまれた1時間だった。

この間、核燃阻止1万人訴訟原告団副代表の衆議院議員佐原若子さん(れいわ新選組)や釧路の活動家マシオン恵美香さん、3/8のさよなら原発(代々木公園)の呼びかけをされた参加者、「函館大間原発裁判訴訟の会」の代表の竹田とし子さんの報告もあった。

その竹田とし子さんが2/29、くも膜下出血の為76歳で急死されたとの訃報が入り、一同大変な衝撃を受けております。2006年より会の代表として、裁判の節目では原告として6回も意見陳述されたそうです。地元の集会や街宣以外にも大間、青森市、泊原発の集会に毎年参加。東京の裁判には毎回日帰りで参加されていました。

さぞかしお忙しい日々だったと思いますが、いつもにこやかで、心遣いをされる方でした。2018年からは札幌高裁の控訴審が続き、昨年12月、裁判長は今後一年で結審するとの見通しを示しました。東京の私達も微力ながら活動を続けて行きます。本当に長い間お疲れさまでした。心よりご冥福をお祈りしたいと思います。(前川記)

裁判報告・集会の様子はYou Tubeでご覧頂けます

→<https://youtu.be/0JaSGGifME?si=MgswZe9Gh1PvXkZS>

## 集会・行動予定

- ◆3月19日(水) 12時~13時  
原子力規制委員会前抗議行動(毎週水曜)
- ◆3月21日(金) 17時~18時  
経産省前抗議集会  
主催：経産省前テントひろば 経産省正門前  
◎経産省前の座り込み行動は、平日:12~16時(月~木)、13~17時(金)、土・日・休日:12~15時◎
- ◆同日 18時半~19時45分 首相官邸前  
原発いらない金曜行動  
主催：原発いらない金曜行動実行委員会
- ◆3月23日(日) 12時~15時  
青空川柳句会 経産省前テントひろば  
15時~新春・花見大会です。

≪経産省前テントひろば≫  
住所：〒105-0003 港区西新橋1-21-8 新虎ビル2F  
・電話：070-6473-1947  
・郵便振替口座=00160-3-267170  
・口座名義=経済産業省前テントひろば  
WEB：<http://tentohiroba.tumblr.com/>  
Mail address：tentohiroba@gmail.com